

概要



- 宮崎県宮崎市の青島漁港は、県内有数の観光地である青島神社の近傍にありながらも、漁港という特別な魅力を有しているが、訪問者が滞在できる空間が少なく、漁港地区への来訪者は伸び悩んでいる。
- また、青島漁港が存する宮崎市における魚介類の消費量は、全国主要都市の中で下位に位置しており、水産物の消費拡大を図ることが急務となっている。
- そこで、漁港施設等活用事業制度を活用し、漁港の漁業上の利用への影響が生じない範囲で、水揚げされた水産物をバーベキュー等の飲食物等として観光客に提供する新たな滞在拠点（活用事業施設）を整備することで、水産物の消費拡大やイメージアップ、にぎわいの創出を図る。

海業の取組概要

効果

- ・ 地元水産物の取扱増（消費拡大）
R4 17トン⇒目標 19トン（R10）
- ・ 地元水産物のイメージアップ
- ・ 漁港地区のにぎわい創出



地域水産業の維持発展

協力体制

- ・ 宮崎市漁業協同組合
- ・ 宮崎県（水産局、中部農林振興局、中部港湾事務所）
- ・ 宮崎市（森林水産課）

スケジュール

令和7年9月	推進計画策定
令和7年12月	実施計画認定
令和8年秋以降	活用事業施設の竣工

県内有数の観光スポット
(青島神社、鬼の洗濯板)

青島地区
宿泊・観光施設街

青島漁港

◎新たな滞在拠点（活用事業施設）

消費増進施設及び附帯施設（宿泊施設等）を新設し、地元水産物の消費機会と漁港地区での滞在空間を創出



◎水産物直売所・レストラン
既存の水産物直売所・レストラン（港あおしま）との連携

